

市報

# とよかまち

5/10 No.841  
平成13年(2001年)



## 成人おめでとう

5月3日（憲法記念日）に、平成13年度十日町市成人式がクロス10で行われ、836人の若者が輝かしい人生の門出を迎えました。このうち586人が出席した式典では、新成人を代表して村山道俊さん（吉田山谷）と吉澤真由美さん（美雪町3）が市民憲章を朗読し、新成人としての新たな誓いを述べました。



第25回

十日町

ふしみのまはり

5/3

## 塩之又山菜まつり

残雪と新緑のコントラストが鮮やかな、塩之又森林公園では、5月2日(水)に恒例の塩之又山菜まつりが行われました。今年は例年になく雪消えが遅れたため、当日用の山菜取りも大変な苦労があったそうです。

約100人の参加者は、自然が与えてくれた春の味覚と地元の皆さんの温かいもてなしに、春の一日を心ゆくまで楽しんでいました。



街づくりファッション大賞受賞を記念して、夜には妻有婿の会による落語会が開催されました。



大抽選会では、きもの姿の皆さんに豪華オーストラリア旅行などが当たりました。



# 4月から始まりました ガラスびん・プラスチック

# 類・紙類の追加収集



十日町市は4月から、資源物としてガラスびん・プラスチック類・紙類（追加品目）の収集を開始しました。ガラスびんについては、おおむね順調に行われています。しかし、プラスチック類は、品目が多いことやまぎらわしいものがあるなどの理由で、排出基準に合わないものも出されています。適正な分別のために、あらためて3月に配布した「ごみカレンダー」や「保存版」を確認のうえ、排出されますようお願いいたします。まぎらわしい品目の出し方や、これまでに問い合わせの多かった質問に答えします。



## プラスチック類

**収集品目**  
■プラスチック製容器が基本です。（各世帯配布の保存版を確認ください）  
■発泡スチロール製の色柄トレイもこのときに収集します。なお、白色トレイは今までどおり、ペットボトル・トレー・カップ、麺容器の日に出してください。

## 出し方

■かならず洗ってください。ふたとラベルは取ってください。ただし、のり付けなどでラベルが取れないものは、そのまま出してください。  
■収集かごにはすべていっしょに入れてください。



## ガラスびん

**収集品目**  
■飲食に使ったガラスびんのみです。

## 出し方

■かならず中を洗ってください。ふたとラベルは取ってください。

さい。ただし、のり付けなどでラベルが取れないものは、そのまま出してください。  
■ふたも材質別に資源物に出してください。  
■収集かごには、びんの色で分別してください。



## 紙類

**収集品目**  
■菓子箱やテッシュボックスなどの紙類  
■包装紙、ノート類、コピー用紙、封筒などの用紙類

## 出し方

■ビニール、金箔類は取ってください。  
■汚れたものは燃やすごみに出してください。  
■種類ごとにひもで結んで出してください。

## ごみ分別Q & A

多く寄せられた質問にお答えします

### ■乾燥剤の出し方

水分を含むと発熱する恐れがあるものが多いため、埋立てごみに出してください。

### ■スプレー缶の出し方

中身を使い切ってから、缶切りなどで穴を開け、鉄・アルミの日に出してください。塗料が入っていたものは、埋立てごみに出してください。

### ■発泡スチロール製の魚箱や電気製品のクッション材の出し方

砕いて燃やすごみに出してください。

### ■ガラス瓶のキャップの出し方

アルミ製のキャップは、内側のプラスチックが取れないものが多いため、埋立てごみに出してください。



江村とく子さん  
(川治内後)

**ごみ分別のPRはもっと分かりやすく**  
私の町内では、春先に引越したり転入をする人が多いため、毎年この時期には、分別方法を知らずに、出し方を間違えるケースが多少見られます。

ごみの分別などは、全市民にとっての大切な問題なのです。から、もっと転入者や高齢者、子どもたちにも幅広く理解してもらうための取り組みが必要だと感じています。  
市報などでも、水道やごみなど市民生活に直結する部分は、活字だらけの紙面ではなく、絵やイラスト、カラー化などで、分かりやすいPRに努めてほしいと思います。



福嶋咲子さん  
(水沢3)

## 分別も日々の勉強と同じです

「ごみカレンダー」と「分別一覧表」を見やすい場所にはり、分別の方法が分からない時は、こまめに確認しています。迷わずてきばきと分別したい

のですが、まだまだ分からない点もあります。なにことも、慣れるまでが大変なのだと思います。分別に迷ったとき、めんどろに思わず、少しづつでも正しい方法を知りたいと思うようにしています。  
普段の生活も日々勉強の積み重ねだと思えば、分別が特に苦労だとは思いません。資源としてよみがえることを、励みにしています。

## ステーションの管理をお願いします

■ごみや資源物は、自分の町内のステーションに出してください。

■ステーションは町内の共有財産です。清潔に管理しましょう。

■プラスチック類やトレー・ペットボトル類は風が強いと散乱してしまいます。収集かごにネットやシートをかけ、飛ばさないようにしてください。

■問合せ＝十日町地域衛生施設組合（☎52-3924）  
または市民生活課生活環境係（☎57-3111内線157）

## ■牛乳パック以外の紙パックの取扱い

中を洗ってから開いて、牛乳パックの日に出してください。内側が銀色になっているものは、燃やすごみに出してください。

## ■ファンヒーター

灯油を使い切り、電池を外して鉄・アルミの日に出してください。

## ■パソコン・ワープロ

収集も自己搬入処理もできませんので、購入店に相談してください。

# 「とおかまち男女平等プラン」のあらまし

■問い合わせ  
企画人事課企画係  
☎57-3111  
内線216



「個人の尊重」「男女の平等」「男女の自立」を基本理念とする「とおかまち男女平等プラン」が正式に決定しました。今号では、計画の目的や内容、今後の取り組みをお知らせします。  
このプランのめざす「真の男女平等のまち」は、活力ある地域社会を創っていくうえでも、大切なカギとなります。

## 「真の男女平等」は21世紀の最重要課題

21世紀は「人権の時代」といわれています。「人権尊重」という人類普遍の価値を確実に根づかせていくことが、今世紀の大きな課題です。

特に女性差別や男女格差をなくすことは、社会的公正さの確保、個人の能力の発揮、それともなう社会の発展のためにも重要視されています。

それは国境や文化、歴史の壁を越えて、国際的な約束事であることから、わが国においても平成11年「男女共同参画社会基本法」、平成12年「男女共同参画基本計画」を策定し、国をあげて取り組み始めました。

## プラン策定の趣旨

本市においても、女性を取り巻くさまざまな問題があります。「男は仕事、女は家庭」、あるいは「女は仕事も、家庭も」というように、性によって役割を決める必要です。

「男は仕事、女は家庭」、あるいは「女は仕事も、家庭も」というように、性によって役割を決める必要です。

## I 男女平等の意識づくり

真の男女平等の社会を築くには、男女平等の意識づくりが基本となります。

戦後、法律や制度面は前進しましたが、「男は仕事、家庭のことは女」といった性別による役割分担の意識が、家庭・地域・職場などで慣習や制度として根強く残っています。

男女平等が一番進んでいるといわれる教育の場などにおいても「女の子、男の子」の役割を期待した指導がされていないか点検し、配慮していく必要があります。

プランでは、各種の学習活動や啓発活動を通して、市民の意識づくりを積極的に支援する事業を掲げています。

### 〈主な取組み〉

- ◆男女平等を基本とする家庭教育育学級などの開催
- ◆男女混合名簿の採用推進
- ◆講演会などの開催
- ◆各世代における人権を尊重した性教育の推進
- ◆プランのダイジェスト版の全戸配布

## II 職業生活と家庭

### 生活などの両立に向けての条件整備

本市では女性の就業率が高く、地域経済を支えるうえで大きな役割を果たしています。しかし、家庭での家事や育児、介護などの役割分担をそのままにして、職場の男女の機会均等が進んでいくと、女性の負担がますます重くなるおそれがあります。そうしたことが女性に結婚や出産をためらわせ、少子化傾向の要因の一つになっているともいわれています。

男女が家事を分かち合う意識・能力づくりを支援するとともに、家庭と仕事の両立を支えるために、育児や介護などの公的な支援策の充実に努めます。

また、企業や、商工・農林業などの自営業において、男女雇用機会均等法や産前・産後休暇、育児・介護休業法などの関係制度についての理解を広めることが必要です。

男女共同参画の視点を持つて、市の「エンゼルプラン」や「保健医療計画」「介護保険事業計画」に基づき、家族や地域が行政と連携し、安心して出産や子育て、介護ができるように、計画的

な事業推進に努めていきます。

### 〈主な取組み〉

- ◆男女がともに学ぶ育児学級や家庭介護教室の実施
- ◆育児ボランティアの育成と連携
- ◆保育・介護サービスの充実
- ◆家族経営協定の趣旨の普及と締結促進



## III まちづくりや政策・方針決定の場における女性の積極的な参画促進

市の政策を決定したり、地域や職場などの方針決定の場に女性の参画は依然として少ない状況にあります。反面、家庭での家事や育児、介護など負担は女性に偏っています。

## 市民の声を

### 集めたプラン

平成11年8月から13年2月のプラン案の提出までの間、公募委員を含む市民の検討委員会を延べ12回、研修会を8回開催しました。このほか農業女性との意見交換を行い、プランの中間報告を公表して市民の皆さんから意見を集め、内容に反映させました。

また、市民の検討委員会と、市の関係課担当者で構成するワーキンググループが一緒になって、問題は何か、何に取り組むべきかについて、真剣に議論を重ねてきました。

## 「個人の尊重」

## 「男女の平等」

## 「男女の自立」を

### 基本理念に

本プランでは、3つの基本理念のもとに、達成すべき目標をつぎのとおり掲げました。

### ■目標1

より人権が尊重されるようにし、男女平等を実質的に実現します

### ■目標2

個人の主体性を確立し、自立性を高めます

### ■目標3

あらゆる分野で男女共同参画のまちづくりを進めます

これらの目標は、行政のあらゆる分野にわたることから、行政が率先して意識改革を進め、全庁的に取り組むべきものと位置づけています。なお、プランの期間は、平成13～19年度の7年間としています。

## 5つの基本課題

男女共同参画社会を創っていくためには、必要な社会環境を整備することが必要です。そして行政はもとより、企業や各種団体、市民一人ひとりが、この問題に気づき、自分の問題としてとらえ、家庭、職場、地域、学校などで話し合いながら、根気強く取り組みを進めていくことが大切です。

その際、プランの基本課題としてつぎの5つ柱を立て、それぞれ目標を掲げて施策の方向を示し、合計188に及ぶ具体的な取り組みを掲げています。



男女共同参画プラン検討委員長  
池田信子 さん

## 「とおかまち男女平等プラン」 策定にかかわって

このたび誕生した男女平等プランには、雪解けの春一番に咲くかたくりの花に似た愛しさを感じます。ただかわいらしいで終わらせることなく、皆がぜんまいや竹の子を食卓にのせて親しむように、家族全員で日々の生活に取り込み、じつくりと自分たちのものにしてくれるよう願っています。

なぜかというところ、「男女平等」は半世紀も前から憲法で保障され誰も異を唱えることはありませんが、社会や家庭の暮らしのなかでは、性別役割分業は現実存在しています。女も男も今までの生き方をしているのは日本の国は少しも変わらず、八

方で行き詰まり状態のままです。子どものときから性別に偏らず個性を大事に育て、人権重視や協調の心を教えましょう。家事、育児、介護は家族みんなで担い、必要に応じ社会的サポートを利用しましょう。

政治や経済についても人任せにせず、自分の責任意識を養いましょう。



し、それぞれ意見を出し合って、良いコミュニケーションを行いましょう。

児童虐待や女性に対する暴力を防止し、人権尊重と心身の健康づくりを推進して町に活力を呼びましょう。

皆さんができることから始めるといふ気持ちで、とおかまの独自の豊かな「男女平等プラン」の実現に歩みを進めましょう。

に反した性的な性質の言動防止に向けた意識啓発。

## V 計画達成のための総合的推進

プランを着実に実現していくために、つぎのとおり「推進体制の確立」と「計画の進行管理と評価」を行います。さらに、男女共同参画のまちづくりの拠点整備や、(仮称)男女共同参画条例の制定なども検討していきます。

### ①推進体制の確立

#### 男女共同参画推進委員会

市民10名(公募委員含む)から構成され、男女共同参画に関する取り組みについて、意見や提案をいただく委員会を新たに発足させます。

#### 男女平等プラン推進会議

市長を会長とし、全課長を委員として構成され、プランの取り組み状況などの検討や、全庁的な連携・調整を図る会議を発足させます。さらに下部組織として担当者会議を置き、取り組みを強めます。また、必要の都度、プロジェクト・チームを組織し、特定の課題について調査・研究などを行います。

## 市民・企業・各種団体の皆さんへ

このプランに基づいて、男女平等のまちを創っていくには、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力が欠かせません。男女共同参画の視点で、生活のあらゆる場面を見直し、自分のこととして行動していくことが大切です。今後、プランのダイジェスト版など情報提供や学習機会を設けていきますので、是非ともご活用ください。

を根拠に女性を差別したり、男女の役割を固定化することがあってはなりません。

一方、これらの機能は、社会全体で保障していかなければなりません。平成7年に北京で開催された世界女性会議では、「いつ、何人子どもを産むかを女性自身が決める」という考え方、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)が、重要な女性の人権の一つとして提唱されました。

女性の生涯にわたる健康づくりを進めるうえで、こうした考え方を広めることが大切です。そして女性の人間としての尊厳を損なうあらゆる暴力を根絶し、性や人権に対する意識を高めるように努めていきます。

### 〈主な取り組み〉

- ◆心身の健康支援に関する相談事業の充実
- ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修の実施
- ◆生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ◆ドメスティック・バイオレンス(夫や恋人など親しい男性からの暴力)や、セクシュアル・ハラスメント(相手の意

## IV 女性の生涯にわたる心身の健康支援と人権擁護

女性の身体には、妊娠・出産・母乳を与えるといった機能が備わっています。しかし、それら

## ②プランの進行管理

プランの成果や経過の報告優先的に取り組むべき事業を設定し、プランに掲げた施策について推進状況を取りまとめ公表します。

### プランの見直し

新プランの策定  
施策の業績評価を行い、後期計画や新プランの策定に反映させていきます。

## 計画書をご覧ください

「とおかまち男女平等プラン」の計画書は、5月中旬ごろに各地区公民館や情報館に配置します。また、市のホームページに掲載しますので、是非ともご覧ください。



## 男女共同参画推進委員会委員を募集します

いっしょに取り組んでみませんか

このたび策定された「とおかまち男女平等プラン」の推進状況や、男女共同参画施策全般について、意見や提言をいただくため、十日町市男女共同参画推進委員会を設置します。

この委員会は、各分野の市民代表などの委員10人で構成する予定です。この委員のうち、下記により3人を公募します。



### ○募集人員

3人

### ○応募資格

- ・市内に在住する20才以上の男女
- ・1年に2回程度開催する会議(おおむね平日の午後2時間程度)に出席できること
- ・十日町市、広域事務組合、衛生施設組合の職員を除く
- ・他の公務員の方は、任命権者の承認が得られること

### ○応募方法

- ・氏名、住所、電話番号、職業を記載した応募用紙に作文を添えて、下記に送付してください。
- ・作文は、日ごろ男女共同参画社会づくりについて考えていることを、ご自分でテーマを定めて、400字程度にまとめてください。
- ・応募用紙は市企画人事課に用意してありますが、任意の用紙でも応募できます。

### ○応募締切

平成13年6月5日(火)

### ○決定の通知

平成13年6月15日(金)ころお伝えします。

### ○委員の任期

2年(委嘱の日から平成15年3月31日まで)

### ○問い合わせ・応募先

企画人事課企画係(〒948-8501千歳町3丁目3番地) ☎57-3111(内線216)

都市の「顔」としての中心市街地の活性化に向けて

# 十日町市中心市街地活性化基本計画を策定



近年、中心市街地の衰退・空洞化が全国的な社会問題となっており、当市においても同様です。このため市では平成12年度に中心市街地の活性化を図ることを目的とした基本計画を策定しました。策定にあたっては市民参加を基本に、ホームページを開設し、情報紙「まちづくり瓦版」を商店街や公民館に配置してご覧いただくなど、検討経過を公開しながら進めてきました。

## 策定の趣旨

自動車を利用したライフスタイルが定着し、商業施設や公共施設などが郊外へ移転しました。その結果、中心市街地に虫食いの状態が空き地が発生し、商店街から消費者が流失するなど、衰退・空洞化が進行しています。

本来、中心市街地はその都市の「顔」であり、あらゆる活動の拠点として機能し、都市全体の活力を生み出す市民共有の財産です。このことから、現在、活力を失いつつある中心市街地の活性化を図るためには、そこに住み、関わる市民だけではなく、全市民の理解と協力が必要となります。このため、今後、中心市街地の活性化を図っていくことが全市民共通の認識となるよう計画づくりを進めました。

この計画は、めざすべき中心市街地の将来像と実現のための基本方針、そして公的な事業や、関係者が検討のうえ実施する事業などを内容とします。

## 将来像

### 暮らしやすい『街』 行ってみたい『街』

中心市街地の活性化は、そこに住む市民だけではなく、すべての市民が安心して暮らせるために必要です。効率優先の理論だけでつくるのではなく、お年寄りや子どもたちも含めたすべての市民が安心して利用できる、暮らせるような快適な生活空間としての中心市街地をめざします。

## 実現のための基本方針

- ◎安心・快適、暮らし続けたい街づくり
  - ・安心して暮らせる住環境整備をすすめていきます。
  - ・市民と一体になり快適な生活空間の創出をすすめていきます。
- ◎人をひきつけ
  - ・活気にあふれる街づくり
  - ・市民生活の中心としての活気づくりをすすめていきます。
  - ・地域の経済循環を拡大していきます。
- ◎世代間・地域間の交流によるふれあいに
  - ・満ちた街づくり
  - ・世代間の交流と、そこに住む市民や郊外に住む市民との交流を促し、地域社会の活性化をすすめます。

## 計画の構成

- 序章 策定にあたって
- 計画策定の目的、計画づくりの体制など
- 1章 十日町市の概況
- 2章 十日町市の現況、商業・集客の概況など
- 3章 中心市街地の現状と課題
- 4章 中心市街地の位置および区域
- 5章 中心市街地活性化法の事業制度を用いて活性化を図る区域
- 6章 各分野の目標
- 7章 各分野の事業
- 8章 各分野の基本的な考え方と、今後おおむね10年間に実施する事業の予定など
- 9章 実現に向けて
- 10章 事業の主体（実施者）と、計画を実現していくための推進体制

## 各種事業の展開

### 民間(民間事業者・商業関係者など)と市がともに検討していくもの

- ⑫高齢者集合住宅整備事業（5～10年以内の整備）  
高齢者層のニーズを踏まえて、中心市街地に居住をうながすための整備に対して支援
- ⑬コミュニティ施設整備事業（5～10年以内の整備）  
町内会などのニーズに応じて居住をうながし、商業施設として商店街の活性化を図るためのコミュニティ施設整備に対して支援
- ⑭きれいな街づくり運動推進事業（5年以内の実施）  
緑や花いっぱい通りの演出、ゴミ箱・分別回収ボックスの設置などに対して支援
- ⑮市街地駐車場整備事業（5～10年以内の整備）  
既存の駐車場の利便性を高めることを検討し、住民ニーズや商店街の利用度を踏まえての施設整備に対して支援
- ⑯商店街空き店舗等活用事業（5年以内の実施）  
商店街の空き店舗をコミュニティスペースなどで活用することに対して支援
- ⑰商店街アーケード等整備事業(3～10年以内の実施)  
アーケードやカラー舗装などの商店街環境整備を支援
- ⑱コミュニティバス運行事業（5年以内の実施）  
事前のニーズ調査などを経たうえで実施するコミュニティバスの運行を支援
- ⑲戦略的「商店街」創出支援事業（5年以内の実施）  
消費者ニーズを反映した店づくり、調査・研修セミナー、経営診断の実施に対して支援
- ⑳TMO構想等作成事業（3年以内の実施）  
TMO（タウン・マネージメント機関）設立に向けての検討や構想などの作成を支援

### 市が実施するもの

- ①市街地公園等整備事業（10年以内の実施）  
災害時の避難場所として、また市民によるイベント活用のための整備
- ②駅東口駐輪場整備事業（3年以内の実施）  
公共交通上の駅の拠点性を高めるための施設整備
- ③案内看板等誘導施設設置事業（3年以内の実施）  
来訪者にわかりやすく、また景観に配慮した看板・歩行者用サインを設置
- ④旧織物会館活用推進事業  
現状のまま、おおむね5年間、多目的に公共活用。それ以降は、駐車場などの施設整備を関係者とともに検討
- ⑤街路整備事業（川治昭和町線・稲荷町線）（5～10年以内の事業着手）  
重要な補助幹線道路であるため、整備を推進
- ⑥街路整備事業（田川南線）(10年以内の整備)  
道の駅をはじめ十日町ステージと接道する重要な県道であり、県と連携を図りながら整備を推進
- ⑦十日町ステージ南側進入路整備事業  
中心市街地と十日町ステージを結ぶアクセス路として、歩車共存タイプの進入路を3年以内に整備。10年以内に、より機能的な動線の確保に着手
- ⑧細街路環境改善事業（10年以内の着手）  
細街路(幅の狭い道路)の通行・往来時の待機スペースを可能な箇所から確保。今後の対応について検討
- ⑨寺町通り石畳等整備事業（10年以内の実施）  
中心市街地における今後の商業・サービス業などの集積を踏まえて、石畳舗装などの環境整備を推進
- ⑩十日町ステージ整備事業（平成14年度完成予定）  
圏域の母都市としてふさわしい、交流と産業振興を目的とする拠点施設を整備
- ⑪企業誘致・起業の推進（10年以内をめどに実施）  
各種制度の活用により、おもに事業所スペースが小規模で足りる情報通信関連などの企業誘致、起業を推進

### 問合せ・連絡先

計画書をご覧になりたい人、ご意見などをお寄せくださる人はご連絡ください。 ☎57-3111  
商工観光課 商工労政係 内線263・264  
建設課 都市計画係 内線252・253

# 蕪木良吉さんが

## 黄綬褒章を受章

4月28日(土)に春の褒章が発表され、前十日町織物工業協同組合理事長の蕪木良吉さん(65歳・西寺町)が、黄綬褒章の栄誉に輝きました。

黄綬褒章は、業務に精通し、産業振興などに長年尽力された方々に贈られます。晴れの褒章に輝いた蕪木さんは、「組合員や職員が一丸となって、長年十日町織物の活性化に取り組んできた努力が認められたもので、私一人がもらったものではありません」と、静かに喜びを語っていました。

蕪木さんは、大学を卒業後、昭和33年に父親の経営する蕪重織物株式会社に入社しました。



35年には常務取締役、43年には代表取締役に就任し、細密織物の代表的企業としての確固たる地位を築きあげ、現在に至っています。

この間、昭和44年には十日町織物工業協同組合の監事に、50年には理事に就任し、平成5年から6年間は、理事長として活躍されました。蕪木さんはこれまで、30年以上にわたって組合運営の中枢にあつて業界の振興発展に指導的役割を果たしています。

「きものを核とした街づくり」にも積極的に取り組み、「きものフライデー」や春の「総合求評会」では中心市街地との連携を実現するなど、地域に根ざしたきもの産業・きもの文化の進展に多大な

功績を残されています。蕪木さんは、理事長退任後の現在も、きものまちの発展に積極的な取り組みをされています。



# あなたの声を お聞かせください

皆さんは、市政に対してどのような提案や意見をお持ちですか。市民と市が一体となって、まちづくりを進めるうえで、最も大切なのは、お互いの気持ちを通わせることです。さまざまな意見を市政に取り入れようと、市では、「市長への手紙」や「市民と語る日」などの広報広聴活動を行っています。よりよ

## 市長への手紙

「市長への手紙」は、市政に対する皆さんの提案や意見を、市長あてに直接手紙でお寄せいただく制度です。

用紙は、市が用意した料金着払いの「専用用紙」または、封書やはがきでもかまいません。

封書の場合、各地区に設置してある「ふれあいボックス」に投函することで、切手をはらずに手紙をお寄せいただくことができます。

皆さんからの手紙は、①市長がまず最初に確認してから、各担当課で回答を作成します。②その文案に市長が加除を加えます。③受付から1か月以内に文

書で回答します。なお、昨年度市民の皆さんからお寄せいただいた「手紙」は41通でした。

### ■ふれあいボックス設置場所

- ①市役所入口正面 ②市民会館
- ③博物館 ④川治地区公民館 ⑤中条地区公民館 ⑥吉田地区公民館
- ⑦下条地区公民館 ⑧水沢地区公民館 ⑨十日町情報館

### ■「専用用紙」設置場所

- ボックス設置場所の①〜⑨のほか、⑩西部会館 ⑪江道猿倉集落センター ⑫新座コミュニティセンター ⑬大井田コミュニティセンター ⑭高山コミュニティセンター ⑮飛渡地区公民館 ⑯八箇集落センター ⑰羽根川荘 ⑱吉田集会所 ⑲東下組生活改善センター ⑳平成園にあります。

## 市民と語る日を開催します

地区振興会などの協力のもと、市長が各地区におじゃまして、テーマに沿った話し合いを行う「市民と語る日」を、6月下旬までに開催します。

今年は、分別収集と、7月から実施されるゴミの有料化、広域市町村合併などについて話し合います。なお、六箇地区については日程調整中です。

地区名	開催日	時間	会場
十日町西部地区	5月23日(水)	午後7時30分〜9時	西部会館
十日町東部地区	5月28日(月)		東部会館
十日町中央・南部地区	5月29日(火)		十日町公民館
吉田地区	6月13日(水)		ふれあいスポーツセンター
高山地区	6月14日(木)		高山コミュニティセンター
下条地区	6月18日(月)		利雪親雪総合センター
川治地区(山本・八箇含む)	6月19日(火)		川治地区公民館
中条地区	6月20日(水)		中条地区公民館
水沢地区	6月21日(木)		水沢地区公民館
東下組地区	6月22日(金)		東下組小学校
飛渡地区	6月26日(火)	飛渡地区公民館	
大井田地区	6月27日(水)	大井田コミュニティセンター	
新座地区	6月28日(木)	新座コミュニティセンター	
美佐島地区	6月29日(金)	江道・猿倉集落センター	

■ホームページでも受付中  
「市長への手紙」は、市のホームページからも投稿できます。  
URL=[www.city.tokamachi.niigata.jp/](http://www.city.tokamachi.niigata.jp/)

■申込み・問合せ 企画人事課 広報広聴係 (☎57-3111 内線213) へ。

## 暖和室 ～随時受付中～

暖かい雰囲気です市長と話し合っただけ「暖和室」を設けています。暖和室には、①皆さんから市長室に来ていただく「おまちしてます暖和室」と②市長が各地区の集会施設などに出向く「おじゃまします暖和室」があります。対象は個人や団体・集落です。希望者は電話でお申し込みください。

### ■時間

「おまちしてます暖和室」＝午後7時～9時の50分間

「おじゃまします暖和室」＝約1時間(昼夜問わず)

■日程調整＝申込時に、日時・テーマなどを調整。



## 国宝・火焰型土器 No.1愛称・マスコットキャラクター募集中

火焰型土器NO.1の愛称&マスコットキャラクターを募集しています。昨年の募集では、愛称部門とマスコットキャラクター部門で、6作品が佳作に選ばれました。これら6作品のほかに、新たな応募作品を加えて、最優秀賞を決めます。あなたの投票と作品応募で、すてきな最優秀作品を選びましょう。



■応募資格 誰でも応募・投票できます。新たな応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

■応募・投票締切 8月15日(水) (当日消印有効)

### ◇愛称部門

はがきにつきの事項を記入し、郵送してください。

- ①愛称案(ふりがな) ②愛称の理由 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥性別 ⑦職業(または学校名・学年) ⑧電話番号 ◆はがき一枚につき、愛称は1点とします。

### ◇マスコットキャラクター部門

縦15センチ×横15センチ程度の大きさの用紙に描いて、郵送してください。作品裏面または別紙に、①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④性別 ⑤職業(または学校名・学年) ⑥電話番号を記入してください。

### ◇人気投票部門

はがきにつきの事項を記入し、郵送してください。

- ①A1〜A3, M1〜M3の中から、あなたの好きな作品のナンバー ②選んだ理由 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥性別 ⑦職業(または学校名・学年) ⑧電話番号

### 愛称候補

A1 「炎舞」

A2 「火焰の華」

A3 「縄文の舞」

### M1 マスコットキャラクター候補



M2



M3



■審査発表 審査結果は9月初旬に受賞者に直接通知します。採用作品の著作権などは十日町市に帰属します。

■応募・問合せ先 十日町市博物館(〒948-0072 西本町1 ☎57-5531)

# トピックス

## TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありませんら、企画人事課広報聴係(☎57-3111 内線213)へ、お気軽にお寄せください。



### 平成13年度新潟県都市緑花功労者受賞 ～「花いっぱい運動」の当間高原リゾート推進協議会～

「花いっぱい運動」に取り組んでいる当間高原リゾート推進協議会が、県の平成13年度都市緑花功労者に選ばれました。4月29日(みどりの日)には、新潟市内の都市緑花フェア会場で県知事表彰を受けました。

この運動は、平成元年から水沢商工会が中心となって、国道117号の歩道沿いに花のプラントを設置しているものです。土市地区を中心に50個からスタートしました。

その後、国道改良工事の竣工と当間高原リゾートの開業を機に、水沢地区振興会が加わり、

「当間高原リゾート推進協議会」が発足し、運動を継続してきたものです。

平成8年からは地域住民や学生のボランティアが参加し、地域ぐるみの共同作業を行ってきました。

平成11年には県の「ふるさと価値づくり百選」にも選ばれ、地域住民一体となった都市緑花運動を展開しています。

現在では大黒沢から水沢の間、約5kmに450個のプラントが設置され、四季折々の花々が市民や来訪者を歓迎しています。



### クリーン作戦に市民500人が参加 ～住みよい地域はみんなの協力で～

今年で5回目となるクリーン作戦が、4月29日(みどりの日)に行われ、メイン会場の妻有大橋下の信濃川河川敷には約500人が参加しました。また同時に、各町内でも行われました。

参加者は、ごみ袋を片手に約1時間間にわたって清掃作業を行いました。「燃やすごみ」「埋め立てごみ」「資源物」に分別収集したごみの量は年々減っていますが、参加者からは、マナーの悪さを嘆く声も聞かれました。

作業終了後には、ごみ分別クイズが行われ、正解者には花鉢が、また、参加者全員に花の苗が贈られました。



### 第1回智泉寺古桜浮かれまつり ～桜とともに愛される街をめざして～

花は人々に感動を与え、花を愛する人々の心が街並みを変えていく。花と緑の昭和通りでは、通りのシンボルである智泉寺前の桜の開花時期にあわせて、4月27日(金)・28日(土)の両日夜に「第1回智泉寺古桜浮かれまつり」を開催しました。

歩行者天国となった通りには2日間延べ600人が訪れ、花鉢の即売や民謡ショー、射的などのアトラクションを楽しみました。主催した昭和通り商店街振興組合の関野健治理事長は、「桜のように、人々に愛される街を作るために、花と緑の催しを継続します。今後もぜひお越しく下さい」と話していました。

### 十日町市総合竣工式

～平成12年度の成果を報告～

4月25日(水)、十日町市総合竣工式が、クロス10で行われました。平成12年度に実施された建設事業の成果を報告し、事業関係者の皆さんに感謝の意を表わそうというものです。

式典には、高鳥衆議院議員、長谷川参議院議員をはじめ、県議会議員・市議会議員・国県関係機関、地元の方など230人が出席しました。本田市長の式辞、高橋市議会議長のあいさつ、来賓祝辞に続き、請負事業所42社を代表して協和建設株式会社から感謝状が贈られました。式典後の要望懇談会では、国県機関の皆さんに十日町市のまちづくりに関する要望が行われました。



### 「2001年宇宙の旅」で十日町をPR ～新潟スタジアム「ビッグスワン」にけら落とし～

4月29日(みどりの日)、新潟スタジアム「ビッグスワン」で、新潟21世紀記念事業「2001年宇宙の旅」が開催されました。ビッグスワンのこけら落としとして県民にスタジアムが公開されたものです。

会場は、県内各地の伝統芸能の競演、県内全市町村の代表によるパフォーマンス、緑の百年物語記念ミュージカルなどで大変盛り上がりしました。

十日町市からは、赤倉神楽の皆さんと2002年FIFAワールドカップ公認キャンプ誘致PR隊の皆さんが参加して、4万人の観客に十日町市をおおいにPRしてきました。



### 里間アート海苔(20)

### 2003年大地の芸術祭に向け 「地域検討会議」を開催しました

大地の芸術祭「越後妻有アートトリエンナーレ2000」の閉幕から半年が過ぎました。世界初の試みとなった広大な中山間地での野外芸術の祭典には、住民のみならず、芸術や地域振興など多角的な視点から、さまざまな評価がされています。

多くの意見を、次回2003年の開催に反映させるために、里間プラン推進協議会では、住民の皆さんに広く参加を呼びかけ、「地域検討会議」を開催しました。数多く寄せられた、「行政主導で物事が決定され、住民の意見が反映されていない」という反省点をもとに、皆さんから、積極的に企画づくりに参画してもらおうための取り組みです。

「地域検討会議」には、圏域をはじめ、近隣市町村や新潟市、上越市などからも参加いただき、総勢70人以上のメンバーが、北川フラム総合コーディネーターとの間で真剣に議論を交わしました。

「地域検討会議」は、全部で4回開催され、さまざまなアイデアが出されました。里間プラン推進協議会では、検討会議でまとめられた提案を活かしながら、企画を実施していきます。

また、「地域検討会議」以外でも、郵送やEメールなどで、次回開催にかかわるご意見を募集しています。そして、寄せられた意見を積極的に取り入れながら、第2回の大地の芸術祭を成功させたいと考えています。

■ご意見のあて先 十日町地域広域事務組合企画振興課(〒948-0036 北新田1番地10、Eメール t-kouiki@mail.tataro.jp)

熱心な議論が交わされた地域検討会分科会



# MENU<sup>86</sup>



佐藤ヨイさん  
(上町)



松之山の小正月料理です。わが家ではたくさん作って近所におすそ分けしています。

## あえ混ぜなます

### 材料と下ごしらえ

- A・大根…1本  
・にんじん…小1.5本
- B・ぜんまい…200g  
・干しいたけ…30g もどす。  
・油揚げ…1.5枚  
熱湯にさっと入れ、油抜きをする。  
・つきこん…1袋 ゆでてあく抜きをする。  
・こんぶ…1.5枚 洗ってなるべく細く切る。  
・さつまあげ…1袋  
・ごぼう…0.5本  
ささがきにし、水につけあく抜きをする。
- C・打ち豆…1袋 水につけ戻す。
- D (調味料)  
・酒…大さじ2.5 ・さとう…大さじ1.5  
・みりん、塩…少々  
・しょうゆ…大さじ2

### 作り方

- ①こんぶ、ごぼう以外の材料を細めの短冊切りにする。
- ②Aの材料をゆでて絞る。
- ③打ち豆を油でいためる。
- ④Bを油でいため、③を入れDの調味料で味付けをする。
- ⑤②と④を冷めてから混ぜ合わせる。

### 生活習慣病予防は子どものころから

■3度の食事で生活リズムをつくり、肥満・高脂血症予防  
一日の食事回数が減ると、食事の間隔が長くあくため、体が飢餓状態になる危険性を察知します。つぎの食事までに食べた

日本一の健康都市をめざして  
**すこやかEG-HO**

●問い合わせ  
健康福祉課  
健康増進係  
☎57-3111  
(内線143)

ものを脂肪に変えて蓄えようとして、体脂肪を増やします。3度の食事は健康の基礎です。

■子どものおやつは食事の一部  
成長期の子どものとって、おやつは楽しみの一つですが、食事では取れない栄養を補うためのものであります。スナック菓子、インスタント食品(カップラーメンなど)には脂肪、食品添加物、塩分がたくさん含まれ、味覚を鈍らせる働きをします。子どものおやつは大切です。

■子どものころから味  
味覚を感じる舌の味蕾は、年を重ねるごとに鈍くなります。そのため幼児期から学童期の味つけは、大人の半分の量が目安です。うす味は高血圧や胃がん

の予防にもなります。

■偏食に注意  
幼児期は健康でも食欲にムラがあり、周囲が振り回されてしまいがちです。その結果、欲しい物だけを与えて、大人が子どもの偏食を作っている傾向があります。いろいろな食品を食べ、バランスのとれた食事ができるようにしましょう。

■夜食は控える  
日中はよく体を動かすため、朝、昼に食べた分はほとんどエネルギー源として使われます。しかし、夜はあまり体を動かさないため、使いきれなかった分が睡眠中に体脂肪に合成されま

■しっかりと食べて、ゆつくり食べる  
よくかむことは、歯や歯ぐきを丈夫にし、消化を助け、胃や腸の負担を軽くします。また、満腹感が得られるため、食べすぎや肥満の予防には一番の効果があります。

■家事に参加させましょう  
スポーツだけではなく、日常的に体を動かす手段として、家事労働への参加を習慣づける工夫が必要です。

子どものころからの生活習慣が健康のかぎを握っています。

テレホンサービス

■十日町市観光情報  
■くらしのダイヤル

5/7~5/14	未成年者が契約するとき
5/14~5/21	クレジットカードのトラブルに注意
5/21~5/28	製品事故にあったらどうする
5/21~6/4	消費生活相談事例 ～家庭教師と教材販売～
6/4~6/11	金融商品の契約トラブルと消費者保護

# 十日町市史を読む<sup>50</sup>

## 食糧難

十日町情報館



じゃがいもの配給(昭和21年)

昭和二十年八月十五日、十五年間続いた戦争が終わりました。この頃、生きるために必要な食料の絶対量が不足してしましました。二十年の米の収量は、冷害凶作のため、前年に比較すると、五五%というありさまでした。農家は、一般家庭の配給量と同じ計算をした米を自家保有米として残すだけで、残りはすべて供出してしまいました。しかし、復員軍人・海外からの引揚者・戦災疎開者などで必要量は日ごとに増していました。生産より消費が上回る十日町

では、二十年の暮れになると、十日間のうちによくやく六日分を配給できるだけで、あとの四日分は、役場が米切符を渡し、縁故者などから自分で調達するよう指示をする状態でした。

ほかの村にしても、供出米が完納されるまでは、たとえ倉庫に在庫があっても、村外に移出することが許されていませんでした。郡内では、五か村が完納しているだけで、十日町の実績は三十%に過ぎませんでした。

二十一年一月に就任した、山内内蔵輔町長が直面した町政の課題は、郡内の町村を回って、供米推進をひたすらお願いすることでした。生産している農家ですら、くず米や野菜くずを使う生活でしたから、消費者はさつまいものつるや、キビ、モロコシなどの雑穀を手に入れようと必死になりました。

食料だけでなく、ほかの生活物資も不足していました。戦争中に定められていた公定価格は守られず、十倍から二十倍の闇値段で取り引きされる状態でした。

こうした混乱の中で、戦後の改革が推し進められていきました。(通史編5 近・現代二)



TOKAMACHI  
その昔  
そして今  
No.134

大熊徳太郎さん  
(尾崎) 76歳

農家で生まれたため、農業を継ぐものと思つて育ちました。学校卒業後は、兼業農家として、夏季は稲作や養蚕にたずさわり、冬季は働きにでることになりました。冬季の最初の4年間は機やに勤めました。

昭和20年に徴兵され、宮城県の石巻で2か月の基本教育を受け、陣地構築のため2、3か所を移動しました。軍隊も自給自足のため、塩をとる仕事もしました。徴兵されているいろいろなことがわかるにつれ、早く戦争が終わればよいと思うようになりました。そして、終戦を福島県の相馬郡でむかえました。

戦後は、農業をしながら、冬期間は味噌や醤油を造る工場に10年ほど勤めましたが、以前機

やに勤めた経験を活かし、自宅で細関係の仕事を始めました。53年ころから反物の販売を始め、各地を訪問しました。人とのふれあいがひとつの生きがいでしたが、十日町が織物の町ということを知らない人が多いのには驚きました。地場産業の宣伝に一役かったと思つています。地場産業の衰退は残念ですが、時代の流れと思つています。

今日の成熟期とちがつて、戦後の激動期に「今日より明日、明日よりあさつて」と、夢を追つて生きてきた自分たちの世代が一番幸せと思つています。そして、夫婦そろつての健康がなによりです。

物を育てることが好きで、野菜や米を育てることをひとつの趣味にしています。

いろいろなことに取り組みながら、若い人の迷惑にならないようにしたいと思つています。

このコーナーでは、登場していただく人を募集しています。問い合わせは企画人事課広報広聴係 ☎57-3111 内線213へ

# ガイド



## 子ども映画会

小学校低・中学年向きの16ミリ映画です。ご家族いっしょにお楽しみください。■日時 5月26日(土)午前10時〜11時 ■会場 少年育成センター(学校町1) ■映写題名 ①ドナルドダックの防火訓練 ②みんなで作った虹のつり橋 ③金色のあしあと ■入場料 無料 ■問合せ 少年育成センター ☎57-4395

## 第6回書作展

■日時 5月27日(日)〜29日(火) 午前9時〜午後7時(最終日は午後5時まで) ■会場 サンクロス十日町(本町6) ■主催 十日町市書道協会 ■問合せ 島田鉄夫 ☎57-8588

## 料理を楽しむ会

「おもてなし弁当」茶巾卵、挽肉の角煮ほかを作る料理教室を開催します。■日時 5月25日(金)午前10時30分〜午後1時10分 ■会場 東北電力(株)十日町営業所 ■定員 18人(申込多数の場合抽選) ■参加費 1,000円 ■申込み・問合せ 東北電力(株)十日町営業所 ☎52-3107

## 縁結び恋来いパーティー

■日時 6月3日(日)午前10時30分〜午後2時 ■会場 N.A.S.P.A. ニューオータニ(湯沢町) ■参加資格 未婚もしくは離婚の成立している25〜45歳の人。男性は三魚沼地域の在住または就業者、女性は国内在住者 ■参加費 5,000円 ■募集人数 80人 ■申込み・問合せ 5月25日(金)までにF.M.ゆきぐに(六日町) ☎0257-78-1500

## 講座



## 男女共同参画学習会

男女共同参画の視点で、女性の健康と権利についてわかりやすく解説する講演会「リプロヘルス/ライツって何？」を開催します。■日時 5月30日(水)午後6時30分〜8時 ■会場 情報館視聴覚ホール ■講師 佐山光子氏(新潟大学医学部助教授) ■参加費 無料 ■問合せ 十日町市職員労働組合事務局 ☎52-3753

## 点字教室

「何かボランティアを」と考えている人、点訳奉仕に参加しませんか。毎月1回教室を開いています。気軽においでください。■日時 5月26日(土)午後1時30分〜3時 ■会場 公民館本館 ■問合せ 明窓会関口 ☎57-5099

## スポーツ



## ソフトバレーボール 教室開催中

運動不足の解消や参加者同士の交流をしませんか。■日時 毎週水曜日午後7時30分〜9時30分 ■会場 総合体育館 ■参加費 教室料1回100円、ほかに体育館使用料 ■申込み・問合せ 総合体育館 ☎52-4377

## 福祉



## 成人歯科検診

■日時 6月3日(日)午前9時〜9時30分 ■会場 保健センター ■条件 市内在住の20歳以上の人 ■費用 無料 ■申込み・問合せ 5月25日(金)までに健康福祉課健康増進係(内線143)へ。詳細は後日個人通知します。

## いきいき人生 よい歯のコンクール

県では自分の歯で食べ健康な生活を送っている高齢者のコンクールを行います。つぎの条件に該当する人は申し込んでください。■条件 ①昭和6年4月1日以前に生まれた人(満70歳以上) ②歯の本数が(親知らずは除く)80歳以上の人は20本以上、70〜79歳の人は24本以上 ③自分の歯のうち虫歯などで治療が終わっていない歯が5本以下 ④ぐらぐらする歯がない ⑤重い病気に罹っていない ■申込み・問合せ 5月22日(火)までに健康福祉課健康増進係へ。※6月3日(日)午前9時から保健センターで歯科検診を予定しています。詳

## 戸籍証明・住民票・印鑑登録証明書を 休日(土・日曜日)に 情報館で発行します

現在、市役所が閉庁する土曜日・日曜日は戸籍や住民票・印鑑証明書などの各種証明書は発行していませんが、市民の皆さんの多様なニーズにお応えするため、市民生活に密着した4種類の証明書を発行します。

■業務開始 5月19日(土) 受付・発行場所 十日町情報館の 一階カウンター(西側)

■受付時間 午前9時30分〜午後5時まで

■発行できる証明書と発行手数料

- ① 戸籍の全部事項証明書 一通450円
- ② 戸籍の個人事項証明書 一通450円
- ③ 住民票の写し 一通300円
- ④ 印鑑登録証明書 一通300円

※印鑑登録証明書の申請をされる人は、必ず印鑑登録証を持参してください。印鑑登録証の提示がない場合は印鑑登録証明書の発行はできません。

他の証明書の発行、住民異動届の受付及び婚姻届や出生届など戸籍関係の届は受け付けできません。

■申請の仕方 市役所の窓口で行う方法と同じです。それぞれの申請書を記入のうえ、受付へ提出してください。

■問合せ 市民生活課市民係(内線153)



## 学生の国民年金保険料 納付特例制度

国民年金は職業や収入に関係なく、20歳になったら加入し、保険料を納めることになっています。ただし、学生は一般的に所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。

このため、平成12年4月、学生本人の所得が一定以下の場合には「学生期間中は国民年金保険料の納付を必要としない」として『学生の国民年金保険料納付特例制度』ができました。

【対象と手続き】

制度の対象になるためには、本人からの申請が必要です。

■対象者 大学、短期大学、専門学校などの学生(夜間・通信制は除く)

① 学生本人の前年の所得が、68万円(収入で133万円)以下の場合。ただし給与所得控除や基礎控除以外の税控除がある人や、障害者の人は、基準額が変わります。

② 風水害などで、保険料を納付することが著しく困難な場合。

■手続き 年金手帳・学生証などを持参し、国民年金担当窓口で申請手続きをしてください。なお、前年に所得がある場合は課税証明書も必要です。

4月から1年間の承認を受けるには、5月中に申請してください。ご家族の人でも手続きできます。

■問合せ 市民生活課国民年金係(内線151)

## 体育指導委員の出前指導

十日町市体育指導委員会では、要望に応じ各種スポーツの出前指導を行います。■日時 平日午後7時以降、土・日曜日(相談により調整) ■対象 健康維持やスポーツ振興を図りたい10人以上の団体 ■種目 ① ニュースポーツ(ソフトバレーボール、卓球ほか) ② 健康体操(ダンス、卓球ほか) ③ ラジオ体操 ■指導料 相談のうえ決定 ■申込み・問合せ 開始2週間以上前までに体育指導委員会事務局(総合体育館内) ☎52-4377

## 硬式テニス レディース講習会

初心者はもちろん、再びテニ

## 寄付ありがとう

4月25日届出分まで(敬称略)

■十日町地域福祉基金へ=水沢商工会(40,000円) 稲和会(5,000円) 上原新町簡保友の会(7,584円) 池田キノエ(猿倉、100,000円) 広田武夫ほか(6,204円)

■社会福祉事業へ=越村正美(西浦町東、30,000円)

■博物館へ=波間ヨシ(本町5) 大久保健(新座4) 山田和吉(四日町4)

■情報館へ=内山禎子(錦町1) 柳房枝(本町7-1) 田村昌美(本町3) 太田裕子(寿町4) 多田滋(小貫) 根津やえ(田中町本通り) 樋熊正義(新座3) 阿部昇一(関根2) 細谷一(春日町1) 登坂雅子(駅通り) 関谷真理子(中里村) 小嶋屋総本店(川西町) 上村政基(川西町) 小川貞泰(東京都)

■教育振興事業へ=樋口広栄(松代町、50,000円)

## 募集



## 「地下道ギャラリー」 展示作品募集

「十日町駅地下道ギャラリー」への展示作品を募集中 ■展示料 金 無料 ■問合せ・申込み 公民館本館 ☎57-5011

### 心の健康相談

■日時 6月5日(火)午後1時30分〜2時30分 ■会場 十日町保健所 ■医師 江口医師(江口医院) ■申込み・問合せ 健康福祉課健康増進係(内線144) または十日町保健所(☎57-2400)

### 外食栄養成分表示 協力店について

外食でも栄養成分を知ることができ、「外食栄養成分表示協力店」を指定しました。健康づくりにお役立てください。 ■協力店 和食処河津、小嶋屋、寿し処大仁、たきたて弁当ときわ、割烹やまだ屋 ■問合せ 十日町保健所(☎57-2400)

## 税



### 固定資産税の課税 明細書を送付します

市では、「課税証明書」を送付し、固定資産税(土地・家屋)の内訳をお知らせします。この「課税明細書」は平成13年1月1日現在で、すべての課税資産

### 軽自動車の納税証明書発行は事前連絡を

口座振替で軽自動車税を納めている人のうち、6月1日(金)から7日(木)までに車検に必要な納税証明書の発行を希望する人は、お手数でも窓口に来られる前に、つぎの事項を電話でお知らせください。 ■お知らせいただきたい事項 ①車の所有者(名義人) ②車の標識番号 ■証明書発行に必要なもの ①印鑑(代理人の場合) ②車の標識番号 ■証明書の発行は代理人の印鑑も必要 ■事前連絡をお願いする理由 ①口座振替の場合、期間中は金融機関事務とコンピュータ処理の都合により納税確認を即座に行うことができません。このため証明書の発行で皆さんをお待たせすることが予想されます。電話連絡をいただくことで事前に状況を把握し、窓口でスムーズな処

### 軽自動車税が 減免になります

つぎの場合で一定の要件を満たす場合は、軽自動車税が減免されます。該当すると思われる人は連絡のうえ、手続きをしてください。 ①身体障害者などが取得または所有する軽自動車税 ②身体障害者で年齢18歳未満の人、知的障害者または精神障害者にあつてはその人と生計を一にする人が取得し所有する軽自動車 ■申請期間 5月17日(木)〜24日(木)まで ■申請に必要なもの ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証(障害者に運転免許証がなく、生計を一にする人が運転する場合、または身体障害者などのみで構成される世帯の人が所有する軽自動車税を、常時介護する人が運転している場合は、その人の運転免許証) ③印鑑 ④軽自動車税通知書 ■問合せ 税務課資産税係(内線180) ■自動車税の納期限は5月31日までに納めましょう

### 自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税の納期限は5月31日

### 消費税は期限内に納めましょう

5月は、3・6・9・12月決算法人の中間または確定分にかかる消費税および地方消費税の申告と納税の月です。期限内に申告と納税を済ませてください。 ■問合せ 十日町税務署(☎52-3181)

## その他



### 新しい火葬場の見学を受けられます

触媒装置の採用で、無煙、無臭、無塵化を図るなど公害に配りよし、最新技術を備えた新しい火葬場「十日町地域斎場」が4月1日に開場しました。

### 調理師試験準備講習会

■日時 6月18日(月)午前9時30分〜午後4時、19日(火)午前9時30分〜午後5時、20日(水)午前9時30分〜午後4時 ■会場 サンクロス十日町(本町5-52-0564) ■受講料 15,000円 ■注意するもの ①教本、テキスト、筆記用具 ■申込み・問

### 火災に注意

春は空気が乾燥し、火災が起きやすい季節です。たばこやたき火の不始末による山火事をはじめ、日常生活でも火の取り扱いには十分注意しましょう。

### 司法書士によるクレジット・サラ金・商工ローン110番

借金返済でお悩みの人、新潟県青年司法書士協議会が電話で相談をお受けし、法律的なアドバイスをします。相談は無料です。 ■日時 6月3日(日)午前10時〜午後4時 ■電話番号 025-2228-1601(当日限り)

## コンピュータ研修(前期分)

情報館主催のコンピュータ研修(前期分)受講者を募集します。

講座名	定員	受講料	予定内容	期日	時間
はじめてのマウス&キーボード応用研修	12	無料	ファイルの管理、コントロールパネルの操作、ショートカットの活用など	9月19日(水)・20日(木)	午後2時〜4時
				10月18日(木)・19日(金)	午後7時〜9時
ホームページ作成研修	12	無料	HTMLエディタ (PageMill)を使ったホームページ作成の実際	7月24日(火)・25日(水)	午後7時〜9時
				9月4日(火)・5日(水)	午後2時〜4時
Word応用研修	15	2,000円	文章の編集、レイアウト、作表、イラストの挿入など	6月20日(水)・21日(木)	午後7時〜10時
				7月12日(木)・13日(金)	午後2時〜5時
Excel入門研修	15	2,000円	データ入力、ワークシート編集、グラフ、簡単な関数など	9月13日(木)・14日(金)	午後7時〜10時
				6月6日(水)・7日(木)	午後7時〜10時
Excel応用研修	15	2,000円	ブックの利用、関数の活用、グラフの応用など	7月26日(木)・27日(金)	午後2時〜5時
				10月9日(火)・10日(水)	午後2時〜5時
Web画像加工入門研修	12	無料	ブックの利用、関数の活用、グラフの応用など	6月14日(木)・15日(金)	午後2時〜5時
				9月26日(水)・27日(木)	午後7時〜10時
Macintosh入門研修	12	無料	画像加工ソフト(Photoshop LEなど)を使った画像加工の実際	10月25日(木)・26日(金)	午後2時〜5時
				10月2日(火)・3日(水)	午後7時〜9時
Macintosh入門研修	12	無料	画像加工ソフト(Photoshop LEなど)を使った画像加工の実際	8月2日(木)・3日(金)	午後7時〜9時

### ■受講資格

キーボード操作(日本語入力)やマウス操作が無理なく行える人(※操作に不安のある人は、IT講習会を優先して受講してください)

### ■応募方法

往復はがきによる方法と電話による方法があり、往復はがきによる申し込みを優先して受け付けます。定員を超えた場合は抽選となります。一人、2コースまで受講できます。

【往復はがきによる申し込み】希望コースおよび希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書き、5月22日(火)(当日消印有効)までに情報館へ申し込んでください。5月28日(月)までに結果をお知らせします。なお、はがきによる申し込みは先着順

【電話による申し込み】5月29日(火)午前9時から受け付けます。往復はがきによる申し込みと同様の内容をお知らせください。(ただし、往復はがきによる申込みの結果、定員に空きのあるコースが受け付けの対象となります) ※情報館窓口への申し込みは、電話による申し込みと同じ扱い

【申込み・問合せ】十日町情報館(〒948-0072 西本町2-50-510)



## ゆずります ゆずってください

\*消費者協会(市民生活課生活環境係 内線157)へ

ゆずります……		
品名	規格	希望価格
学習机	2台 スチール製	無料
鍋(新品)	各種あり	相談で
食器(鉢・皿)	新品もあり	相談で
アルペンスキーセット	靴23.5cm	無料
サロンヒーター	コロナ	1,000円
鏡台(1面)	鏡94cm×巾38cm	相談で
タイヤ(普通車)4本	15インチ 新品同様	相談で
パイプベッド	シングル 新品同様	5,000円
餅つき機	東芝	無料
BSデコーダー	マスプロ	無料
Gコード予約機		無料
毛糸編み機	シルバー	相談で
犬小屋(2か月使用)	中型	無料
サロンヒーター	新品同様	無料
柔道着2組	Lサイズ	無料
銀杏の木		無料
二条用田植機		無料
調整機		無料
シングルベッド		無料
小学生用学習机		相談で
マッサージチェア		無料
三輪車	女の子用	3,000円
チャイルドシート	0歳児用	相談で
ベビーカー		相談で
ゆずってください……		
石油コンロ	高さ30 直径30cm	4,000円位
ノルディック用スキー板	175cm~180cm	相談で
チャイルドシート		1,000円
ウォシュレット		無料
車椅子		相談で
小型耕耘機		相談で
子ども用自転車	14インチ	相談で
子ども用一輪車	20~22インチ	相談で
二段ベット		相談で
電話機	子機つき	相談で
三輪車		相談で
ホンダバイク	50cc スーパーカブ	相談で
ミニ耕耘機	細を耕せれば良い	5,000円
ワープロ	あまり古くない物	10,000円
パソコン台	パソコンは NEC IBM	3,000円
オルガン	2台	無料



保坂 知則ちゃん  
(5歳)

このまえ散歩をしているときに、お花を  
みつけたよ。赤や黄色のチューリップがた  
くさん咲いて、アリさんが一列になって木  
登りをしていたよ。春っていいな。



お店でみつけたハムスターをかきました。  
赤ちゃんハムスターもいて、とてもかわい  
かったよ。ハムスターのお家のまわりには、  
虹や風船やひまわりがあるよ。



池田 陽世ちゃん  
(5歳)

子供  
ギャラリー

じょうずに描けたね!!  
十日町幼稚園

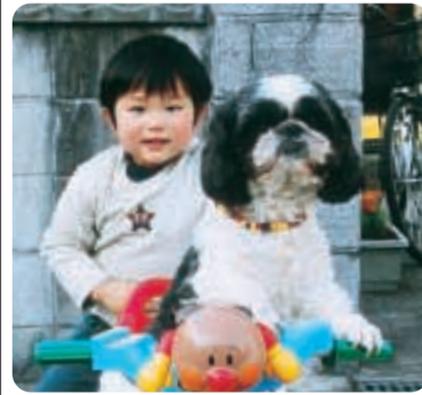


関口 伊織ちゃん

平成10年11月17日生まれ  
稲荷町4

元気いっぱい伊織ちゃんは、保  
育園ではクラス1のひょうきん者。  
歌と踊りが大好きで、「ミニモニじ  
ゃんけんぴょん」がお気に入りです。

近所のワンちゃんともとても仲  
良しで、初めて覚えた言葉は「ワン  
ワン」でした。



Baby  
すこやかちゃん  
ま  
ち  
の  
宝  
62

市民の動き

4月末現在  
( )は前月からの増減

- 人 □ 43,786人 (+83)
- 男 21,480人 (+35)
- 女 22,306人 (+48)
- 世帯数 13,051世帯 (+78)

発行/十日町市役所  
〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL0257-57-3111 FAX52-4635  
Email info@city.tokamachinigata.jp URL http://www.city.tokamachinigata.jp  
編集/企画人事課広報広聴係



大きいのが雄花  
小さいのが雌花

アケビの果実

とおかまちの自然

ミツバアケビ (アケビ科)

今回紹介するのは、春を代表する山菜「木の芽」  
です。ミツバアケビというより、「木の芽」とい  
った方がわかりやすいでしょう。

アケビの語源は秋になっての実があくびをしてい  
るようなので「あくび」がなまってアケビになっ  
たという説や、「開け実」から転じたという説など  
があります。普通アケビは小葉が5枚ですが、小葉が  
3枚なのでミツバアケビと名づけられました。

5月頃、葉の間から長い枝をのばして、黒紫色の  
花をつけます。花には大きさが直径5mmくらいの雄  
花と直径2cmくらいの雌花があります。

春の山菜、秋の果実、蔓細工と昔から人々の生活  
になくてはならない植物でした。